

報告事項2 令和7年度事業計画及び収支予算について

令和7年度事業計画

自：令和7年 1月 1日

至：令和7年12月31日

近年、地球温暖化の影響と思われる記録的な豪雨災害が多発する中で、土砂崩れや水害を防ぐ森林の山地災害防止機能の重要性が一層増しています。

また、森林は、地球温暖化の防止に繋がる二酸化炭素の吸収源として、更に水資源の涵養や、森林環境教育の場、保健休養の場の提供、生物多様性の保全などの他、国連が呼びかけるSDGs（持続可能な開発目標）の達成や、2050年カーボンニュートラルの実現にも重要な役割を果たしています。

しかし、木材価格の低迷や山村地域の過疎化、森林所有者の世代交代などに伴って山への関心が薄れ、森林の管理が適切に行われずに、間伐等の手入れ不足や伐採後に放置された森林が増加しています。

森林を共通の財産として守り育て、将来に引継いでいくため、森林整備や緑化活動を推進し、次代を担う青少年に対する森林環境教育の実施など、森林・林業・緑化等の重要性について広く普及啓発していく必要があります。

このため、令和7年度も引き続き県民の森林づくりへの関心を高め、緑化意識の高揚を図るため、県・各市町村緑化推進委員会等との連携を強化しながら、募金事業に積極的に取組み、緑の少幼年団の育成や森林環境教育の充実を図るなど、幅広く緑化活動を展開していきます。

公1 緑化啓発促進事業

1 県民普及啓発事業

(1) 森林づくり体験学習イベント

森林の役割や県産材利用の大切さ等について普及啓発を図るため、県民を対象に体験学習イベントを実施する。

(2) 緑化関係表彰の実施

多年にわたり、緑化推進に貢献した功労者を表彰する。

(3) 緑化普及啓発のためのPR活動

テレビ・新聞等を通じて普及啓発を強化するとともに、国土緑化運動に関するポスターを掲示するほか、県産材を使用したPRグッズを配布する。

(4) 木と森と人とのふれあい体験教室

緑の少年団や一般県民を対象に、木にふれ、物づくりを楽しみながら、郷土の森林・林業について理解を深めるため、森林・木工体験教室等を実施する。

(5) 美しい森林づくり推進県民運動

①美しい森林づくり推進県民運動

企業や個人、ボランティア団体等県民挙げての森林づくりを推進するため、普及啓発活動を展開する。

②森づくりコミュニケーション事業

森づくりのフィールドや指導者・協力者、資材貸与などの情報を提供し、企業や個人等による円滑な森づくり活動を推進する。

(6) 森の教室「どんぐりくんと森の仲間たち」の開催

(7) 植樹祭等における普及広報促進事業

植樹祭等の行事において森林の役割の普及啓発、森林整備又は緑化の推進に関する展示等を実施する。

(8) 緑と水の森林ファンド「緑の少年団交流促進事業」

近年の学校における「働き方改革」や少年団の保護者や指導者のライフスタイル

イルの変化等に対応する少年団交流活動への支援

2 緑化整備促進事業

(1) 企業による緑化等社会貢献活動推進事業

企業が社会貢献活動の一環として資金提供により行う地域環境整備事業を積極的に実施する。

(2) 学校環境緑化モデル事業

樹木の植栽、手入れ等の活動を支援・指導する。

(3) 学校林を活用した森林環境教育促進事業

学校林の整備及び学校林を使った体験学習等の実施について、支援・指導する。

公2 緑の募金事業

1 「緑の募金」運動の実施

県や市町村、市町村緑化推進委員会、各地域の林業振興協議会、流域林業活性化センター等と連携して募金活動を実施する。

(1) 募金期間

春季：4月1日～ 5月31日 秋季：9月1日～10月31日

(2) みどりの月間

4月15日～5月14日

(3) 令和7年度の募金目標額

30,000千円

2 緑化の推進

(1) 県土緑化事業

ア 公共施設等(学校、保育園、幼稚園、小公園、社会福祉施設等)における緑化木等の植栽に当たり、苗木の配布や植樹技術の指導等を行う。

イ 県民参加による植樹行事「未来の青い森県民植樹祭」を実施する。

(2) 緑の少年団活動支援事業

緑の少幼年団活動の一層の活性化を図るため、次を実施する。

ア 各地域で開催される交流会等を支援する。

イ 青森県緑の少幼年団連盟に対し活動費を助成する。

(3) 緑の少幼年団の設立助成

団旗・団服など、設立に伴う経費について助成する。

(4) 市町村緑化推進委員会等への交付金交付

市町村緑化推進委員会等が緑化推進活動を実施するための経費について規定に基づき交付金を交付する。

(5) (公社) 青森県緑化推進委員会緑の募金事業（認定事業）

県民の森林づくりや緑化に対する関心を高めるため、次の事業を実施する。

ア 未来へつなぐ緑の募金事業

森林整備・森林緑化の植栽事業に対する普及啓発等を行うイベントや市町村等が実施する造林事業等に支援する。

イ 次世代の森づくり事業

子供たちが木とふれあい、木に学び、木育を幅広く展開する幼稚園等が実施する植樹活動や木育活動等に支援する。

ウ ふるさとの巨樹・古木・名木保存事業

県内各地区に点在する巨樹・古木・名木等を保護・保全するための診断及び治療等に対して支援する。

3 募金資材の購入配布

緑の羽根、募金箱等の募金活動に必要な資材を購入し配布する。

4 募金活動の推進

(1) 広報宣伝

緑の募金期間を中心に新聞やテレビ等のマスコミを活用し緑の募金について普及啓発する。

(2) 関連図書の購入、配布

募金の推進や普及啓発に関する図書等を購入し配布する。

(3) 緑の募金協力者表彰

規定に基づき、多額募金協力者等を表彰する。

(4) 緑の募金活動・緑化推進事務費助成

各地域の林業振興協議会、流域林業活性化センター等に対し、緑の募金及び緑化の推進に係る事務費を助成する。

(5) 緑の募金写真展の開催

緑の募金や緑の少幼年団の活動を紹介する写真パネルの展示会を白神山地ビターセンター、県立自然ふれあいセンター、青森市森林博物館やその他地域の施設で開催し、普及啓発を図る。

(6) 新募金決済システム「つながる募金」の利用促進

Softbankの新募金決済システム寄付サービス「つながる募金」（キャッシュレス決済）をホームページやリーフレット等で利用促進を図る。

5 (公社) 国土緑化推進機構への交付

緑の募金による森林整備等の推進に関する法律第18条の規定に基づき、緑の募金による寄附金の一部を国土緑化推進機構に交付する。

6 森林整備事業

(1) 県民参加による森林の整備と環境緑化の推進

(2) 森林ボランティア及びボランティア団体等の育成

(3) 森林整備の啓発運動ポスターを作成、関係機関・団体へ配布

7 各種行事等への参加

(1) 第75回全国植樹祭：令和7年5月25日 埼玉県

(2) 第48回全国育樹祭：令和7年10月5日 宮城県